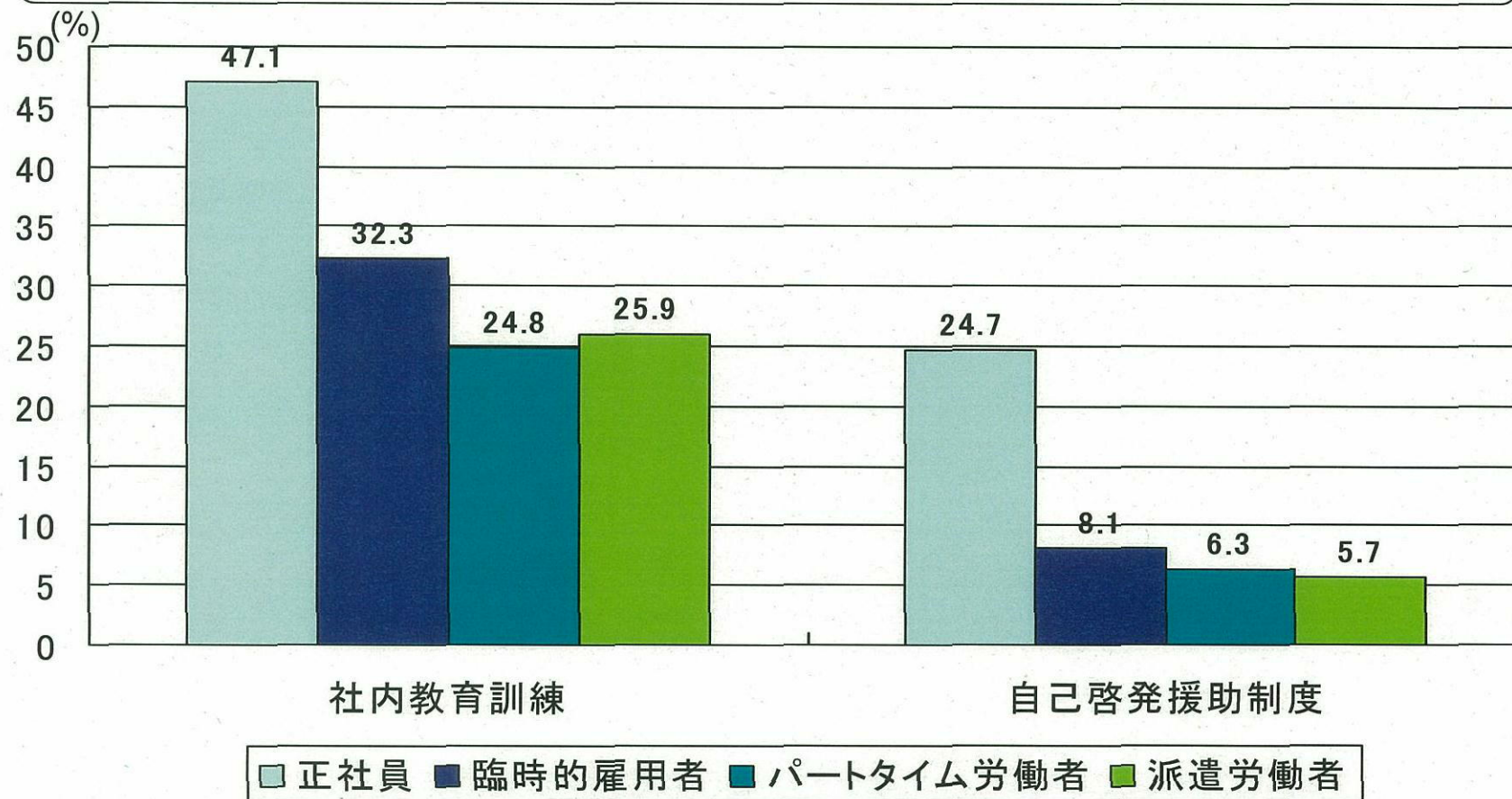


就業形態別 職業能力開発実施状況

いわゆる非正社員に対する能力開発の実施率は低い。



資料出所：厚生労働省「平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査報告」

調査対象事業所は5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所のうち、無作為に抽出した約16,000事業所であり、有効回答率は71.6%であった。

「臨時的雇用者」とは、臨時的に又は日々雇用している者で、雇用期間が1ヶ月以内の者をいう。